



# 事務所通信

2021 (令和3年)



# 12

月号

税理士法人 岩本会計

(本店) 〒311-2425 茨城県潮来市あやめ 2-23-31 TEL 0299-63-0055  
(東京中央支店) 〒104-0045 東京都中央区築地 6-1-8 4F TEL 03-6281-5455

## 再確認しましょう！来年の民法改正について

日頃は「税」に関するトピックスを中心に掲載して参りましたが、今回は、私たちの生活や事業に密接な法律である「民法」について触れてみたいと思います。

最近では相続に関する改正が順次行われ、遺言書の法務局による保管制度の導入や、時効制度の変更など、連年での改正が実施されており、**来年4月にも私たちの生活に密接する項目についての改正が予定**されております。

それが「**成人年齢の引き下げ**」で、成人年齢が改正前の**20歳から18歳に引き下げ**られます。

個人的な事で恐縮ですが、我が家の愚息も平成16年生で、ちょうど本制度の初年度に成人になる予定ですが、実際に我が子を見てみると、あと数か月で「成人」になるのは早すぎるんじゃないか？と感じているところです。そうは言っても、現状では**本改正の施行は予定どおり来年4月に実施されそう**ですので、刻一刻とその日が近づいてくることに、不安でなりません。

ところで、この「**成人年齢の引き下げ**」で**具体的にどのようなことが変わり、またどのようなことが現状維持となる**のか主なものをまとめてみました。

新成人(18歳)からできるようになること	現状同様20歳からでないといけないこと
<ul style="list-style-type: none"><li>親の同意なく契約等が行える</li><li>保護者の同意なしの結婚</li><li>結婚年齢の男女間差の解消(男女ともに18歳～)</li><li>10年有効パスポートの取得</li><li>公認会計士等一部の国家資格の取得</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>公営ギャンブル(競馬、競輪等)</li><li>飲酒</li><li>喫煙</li></ul>

また、民法の改正に関連し、税制面でも次の制度について成人適用年齢の改正が行われています。

納税者有利となる改正事項	納税者不利となる改正事項
<ul style="list-style-type: none"><li>相続時精算課税の受贈者要件の引き下げ</li><li>直系尊属からの贈与税の税率特例適用要件の引き下げ</li><li>NISA口座開設年齢の引き下げ</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>相続税未成年者控除の年齢引き下げ</li><li>個人住民税非課税措置の年齢引き下げ</li></ul>

※NISA 関係に関する改正事項の適用は令和5年1月1日以降に開設される非課税口座で、且つその年の1月1日現在において18歳以上の申込人であることとなります。

皆様のご家族の中にも、ちょうど17～19歳のお子さん或いはお孫さんがいらっしゃる方もおられるかと思いますが、例えば相続対策としての贈与の積極的活用は利用された方がベターでしょう。我が家は相続対策以前に、愚息の「精神年齢の成人化計画」で目下奮闘中ですが、...

平野賢司

## 動物園界の冬至アイドル

寒さが厳しくなってくると恋しくなるのがあったかいお風呂。3年程前に行った、とある動物園で写真のようにお湯に打たれている動物がいました。その名も『カピバラ』。カピバラは南米の川辺に生息



し、足に水かきがついている、世界最大のネズミと言われていいます。冬至が近づくとゆず湯に入っている姿がニュースで報じられ、ご存じの方も多いかと思えます。温かい地域に生息しているため、寒い冬は苦手なようで、お湯の中に自ら入っていくそうです。写真の頃はまだ10月でしたが、狭い桶の中にぎゅうぎゅうに入っていたり、肩まで浸かったり、お風呂を満喫していました。普段から目を半分しか開けてないのですが、お湯に入るとその顔がなんとも気持ちよさそうな顔に見えてくるのが不思議です。お湯に入った後は犬の様に体をブルブルと振って体を乾かします。体毛は、結構固く、

たわしのような感触です。触って気持ちのいいものではありませんが、毛の生えていない鼻のあたりはぷにぷに？していて変な感触がします。機会があれば触ってみてください。個体差はあると思いますが、結構おとなしく触らせてくれるため、どこを触っても平気そうです。

今年の冬至は12月22日です。冷え性の方、今年はカピバラと同じようにゆず湯で温まってみてはいかがでしょうか。

谷田奈央望



## 東京中央オフィスの新スタッフをご紹介します

はじめまして🌸今月12月1日より、東京中央オフィスに入社いたしました山本茉実(ヤマモト マミ)と申します。出身は宮崎で、昨年東京に上京してきました。宮崎県民の特性なのか、周りの方からはおっとりしているねと言われます。趣味は、映画鑑賞と喫茶店巡りで、レトロなものが大好きです。特に最近、昭和アイドルにはまっていて、レコードを聴くプレーヤーがないのに、レコードを買っています♡(笑) 前職は、ホテルのレストランでウェイトレスとして働いていました。事務のお仕事は未経験ですが、東京中央オフィスの事業発展に努め、日々精進して参りたいと思います。不慣れな部分が多々あると思いますが、一生懸命頑張りますので、よろしくお願いいたします。本格的に寒くなってまいりましたので、皆様体調にはお気をつけください。

山本茉実



### 年末年始休業のお知らせ

2021年

2022年

12月29日(水)～1月3日(月)の間、休業させていただきます。

1月4日(火)より通常業務となりますのでよろしくお願い致します。

**ホームページをリニューアルしました!** URL <http://www.tax-itako.com> 是非、ご覧ください。